

高松市監査委員告示第10号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年3月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	大	山	高	子
同	坂	下	且	人

監査結果に基づく 措置通知

（定期監査・行政監査）

（令和2年3月31日）



TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

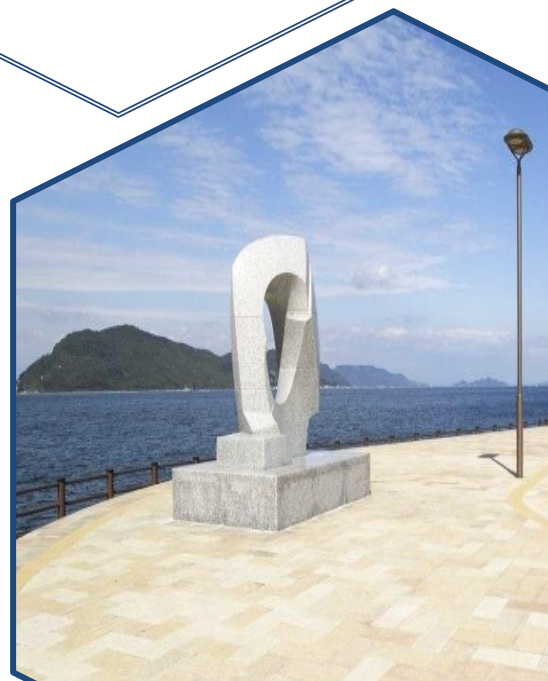
活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

R2.3.31

措置通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		措置 通知日
1	H28	H29.3.31	第8号	意見 【重点】	採用提案の進捗状況の把握及び 進行管理について	P10	総務局	人事課 （行政改革推進室）	R2.3.16
2				意見 【重点】	採用提案の進捗状況の公表及び 周知について	P11			
3				意見 【重点】	実効性のある採用提案の実施体 制の構築について	P12			
4				意見 【重点】	職員提案制度の活性化について	P13			
5	H29	H29.11.30	第30号	指摘	農業後継者対策事業の総合的な 見直しについて	P17	創造都市推進局	農林水産課	R2.3.3

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成28年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成28年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成28年度の重点取組事項

（3）内部統制（※3）のチェックと提案型の監査

執行機関等の内部統制が有効に機能しているかをチェックし、その整備・充実につなげる。また、各局に共通して指摘等が繰り返される事務処理誤りの原因究明に努め、必要に応じて、その背景にある、ルールや制度、チェック体制等について、改善の提案を行う。

※3「内部統制」とは、事務処理の適正さを確保するため、各執行機関が、組織の内部ルールや事務処理手順を整備し、自らが管理統制する仕組み、機能のこと。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告 示 日	平成29年3月31日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	採用提案の進捗状況の把握及び進行管理について		
意 見 の 内 容	採用提案の実施予定時期を設定した上で、主管課から定期的に進捗状況に関する情報を収集し、評価するなど、採用提案の進捗状況の把握及び進行管理に関し、一定のイニシアティブを取る仕組みの構築を検討されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P10		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月16日
所管課等	総務局 人事課（行政改革推進室）
措置結果	本件意見については、平成29年度に、過去10年間（平成19年度から29年度。24年度は未実施。）の採用提案に係る進捗管理用データベースを作成するとともに、未実施（未実施・検討中・一部検討中）提案について、30年12月に、主管課に31年1月1日時点の実施及び検討状況を確認し、進捗状況の把握及び進行管理を行うこととした。 また、未実施提案については、採用から時間が経過し状況も変化していることから、再度審査を行い、実施困難と判断した提案は、採用取消とし、提案者及び主管課へ審査結果を通知した。 なお、実現可能な提案については、新たに決定した検討期間に基づいて、毎年進捗状況を確認し、主管課に対して実施を促していくこととした。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告 示 日	平成29年3月31日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	採用提案の進捗状況の公表及び周知について		
意 見 の 内 容	随時、市民に対する公表及び職員に対する周知を行うなど、採用提案の進捗状況の公表及び周知を検討されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P11		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月16日
所管課等	総務局 人事課（行政改革推進室）
措 置 結 果	本件意見については、令和元年度（平成31年度）から、職員へ提案の進捗状況を公表することにより、主管課には提案の実施を促し、職員に対しては、提案の実現過程を把握することで、提案する職場風土の醸成が図られることから、過去10年間（平成19年度から29年度。24年度は未実施。）の採用提案について、『データ書庫』に登載することとした。 なお、市民への公表については、現在、年度ごとに提案内容をまとめた提案集を公表しているが、提案の進捗状況については、検討過程の未決定の情報を含むこともあり、公表しないこととしている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告 示 日	平成29年3月31日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	実効性のある採用提案の実施体制の構築について		
意 見 の 内 容	未実施等となっている採用提案の早期実施に当たり、主管課に対し、課題解決に向けた提案又は助言を主体的に行うなど、実効性のある採用提案の実施体制の構築を検討されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P12		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月16日
所管課等	総務局 人事課（行政改革推進室）
措 置 結 果	本件意見については、過去10年間（平成19年度から29年度。24年度は未実施。）の採用提案については、30年度に実施した進捗状況調査後に、未実施提案について再度審査を行い、実施困難と判断した提案は、採用取消とし、実現可能な提案についてのみ進行管理していくこととした。 また、今後の提案については、提案者の意図が主管課に伝わる提案になっているかどうかを当室において確認した上で、主管課へ提案内容を通知し、採否の審査前には、主管課と協議・調整をし、課題解決の見通しをつけることで採用提案の実効性を高めていくこととした。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告 示 日	平成29年3月31日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	職員提案制度の活性化について		
意 見 の 内 容	本市が受け入れる国家公務員やインターンシップ実習生等、外部の新たな視点から得た「気づき」を職員提案に繋げる仕組みを構築するほか、採用提案を自ら実施した場合のインセンティブを強化するなど、職員提案制度の活性化に向けた方策を検討されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P13		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月16日
所管課等	総務局 人事課（行政改革推進室）
措置結果	本件意見については、提案件数の減少に歯止めをかけるため、平成30年9月に職員提案制度を下記のとおり改正した。 ・提案者へのインセンティブを高めるため、表彰制度を部門制へ見直し、改善提案部門には参加賞の褒賞の「改善賞」を設けることとした。 ・「スマイルプラン」（働き方改革3か年重点取組）と連動し、全庁で取り組んでいる「カエル会」での業務改善や、業務改善をテーマとした職員研修での取組を職員提案の改善提案として受け付けることとした。 ・改善提案の審査方法を、人事課のみの実施から、人事評価者にも依頼することとし、「カエル会」での取り組みも含め、日常業務的な業務改善を提案しやすい環境づくりを目指すこととした。 また、提案のアイデアを発掘しやすくするため、従来、過去の提案集と要領のみ掲載していたグループウェア「データ書庫」を、お知らせを掲載する「掲示板」、過去の提案の検索や閲覧、実施状況を確認できる「データベース」及び職員提案実施要領や様式、奨励品リストなどを掲載する「様式集」へとリニューアルした。 なお、人事異動との連動については、希望する提案者がほとんどいないため、制度の周知に努めていくこととした。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第30号	告 示 日	平成29年11月30日
区 分	指 摘		
指 摘 の 項 目	農業後継者対策事業の総合的な見直しについて		
指 摘 の 内 容	農業青年クラブ育成事業補助金及び農業後継者クラブ育成事業補助金を整理統合するとともに、事業費補助に転換するなど、農業後継者対策事業の総合的な見直しを図られたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P17		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/1130z.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月3日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措 置 結 果	本件指摘事項については、令和元年度（平成31年度）から、農業後継者クラブ育成事業は、補助対象経費を見直し、会議費のうち食糧費は対象外とすることとした。 また、令和2年度から、農業青年クラブ連絡協議会に対する補助金を廃止し、連絡調整機能は継続することとしている。